



Title	<書評>Graeber, David, The Utopia of Rules : On Technology, Stupidity, and the Secret Joys of Bureaucracy
Author(s)	大門, 大朗
Citation	共生学ジャーナル. 2018, 2, p. 149-158
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/70632
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

書評

Graeber, David

The Utopia of Rules: On Technology, Stupidity, and the Secret Joys of Bureaucracy

Melville House, 2015, 261 頁

大門 大朗*

Hiroaki DAIMON

1. はじめに

デヴィッド・グレーバーは、人類学者であり、活動家である。

近年、熱心に翻訳が進んでいる人類学者の一人であり、彼自身の紹介は、既刊の邦訳書でも知ることができるため、ここでは簡潔に紹介したい⁽¹⁾。グレーバーは、シカゴ大学でマーシャル・サーリンズを指導教員として博士号を取得し、現在は、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス (LSE) 人類学の教授として教鞭をとっている。また、彼自身活動家であり、「オキュパイウォールストリート運動」においても、そのスローガンである「わたしたちは 99%だ」を創出した一人でもあり、みずからも運動に参加するなど、実践者としての側面も兼ね備えている。そして、グレーバーは他筆家でもあるが、その中でもグレーバーを世界的に有名にした著書は、グレーバーの本邦への翻訳者の一人である高祖も指摘しているように、『負債論：貨幣と暴力の 5000 年』(Graeber 2014、以下『負債論』)であったことは間違いない。『負債論』では、国家と暴力、そして貨幣について的人类学的側面から見た歴史が綴られている。しかし、ここ 5000 年という射程をとったある種の歴史書であることもあり、紙片の都合上現代社会の問題については、十分な論述がなされていない。本書は、そうした意味では、『負債論』では扱いきれなかった、現代社会の様々な問題について改めて論じた著書として位置づけることができるだろう。

* 人間科学研究科共生行動論・博士後期課程・daimon@hus.osaka-u.ac.jp

2. 本書の概要

本書『The Utopia of Rules』は、2014年に増補版として発刊された『負債論』の次作のまとまった著作として位置づけられる。特に、本書は、官僚制と資本の融合のプロセス、そしてその現状を詳らかに記述し、批判することが一つの主眼とされている。しかし、グレーバー自身も述べているように、本書の目的は第一に、そうした官僚制批判が行われるための土壌づくりにあると言えるだろう。しかし、官僚制批判の理論や官僚制の歴史の記述として本書は書かれたというよりも、現代の官僚制に安住してしまいがちなわれわれに対して警鐘をならし、現代の官僚制についてまずは議論を活性化させることにあるように思われる。

本書は、4つの章からなり⁽²⁾、序章では「リベラリズムの鉄則と全面的官僚化の時代」として本書のアウトラインが示され、第一章では「想像力の死角？構造愚かさについての一考察」として主に暴力の問題が、第二章では「空飛ぶ自動車と利潤率の傾向的低下」として主にテクノロジー（科学技術）の問題が、そして、第三章では、「ルールのエートピア、あるいは、つまるところ、なぜわたしたちは官僚制を心から愛しているのか」として、主に合理性⁽³⁾と価値が論じられる。まずは、本書を概観するところから始めよう。

序章では、主にグレーバーの関心事に向けた幾つかの問題提起が行われる。まず、本章のタイトルにもあげられるリベラリズムの鉄則について、少し長くなるがグレーバーの定義を引用しよう。

『リベラリズムの鉄則』が意味することは、いかなる市場の再編、つまり、お役所仕事を減らし、市場原理を促進しようとする政府の主導はどんなものであれ、規制の数全体、書類事務の量全体、そして、政府が雇う官僚の数全体を究極的には増やすことになるという結果をもたらすということである。」(p.9)

つまり、グレーバーは、左派が自由を促進しようとする一方で、そうした自由を保証するために、官僚制が制限や規則を設けるという矛盾に陥っており、それが目的に反して、結果として自由を制限することになっていく現状を指摘している。そして、自由市場と官僚制は、敵対的な二項対立の関係に

あるのではなく、むしろ、お互いが融合していくプロセスこそが今日の社会を特徴づけるあり方であるという。しかし、

「このプロセス——公的権力と私的権力が一つのものへと徐々に融合していくこと、つまり、利潤の形で富を吸い上げることを究極の目的としたルールと規制でいっぱいになっていくこと——は未だ名付けられていない。」(p.14)

そして、グレーバーはこのプロセスを「全面的官僚化 (total-bureaucratization)」と名付ける。大学生への学生ローンの貸付、クレジットカードによる銀行の過剰搾取など、あらゆるものが透明性を高めるための大量の書類事務などにうもれていく現状を記述している。

ところで、左派が陥る矛盾 (リベラリズムの鉄則) は、こうした官僚制と市場が合一のものと化していく総官僚化の社会においては、どのような方途から状況を打開することが可能なのか。本書では、わたしたちが考えるべき3つの問題が挙げられる。暴力の問題、テクノロジーの問題、そして合理性と価値の問題である。順に見ていこう。

第一章は、グレーバー自身の銀行手続きのエスノグラフィーからはじまる。グレーバーの母の体調のため自らが代理で様々な書類にサインをしたり、あるいはグレーバーが正式な代理であることを証明するために (そもそも、母がそうした証明を自らが出来ない状況にあるから代理なのだが) たらいまわしにあったりと、エッセイとしても面白い。しかし、ここで、描出されているのは、むしろそのシステムの中で対応を行っている銀行員たちがみな悪い人ではなく、それなりに——律儀に何をする必要があるか、丁寧に手続き方法について教えてくれる——良い人として描かれている点にある。つまり、わたしたちは、誰しもが馬鹿馬鹿しいと思っているそうした手続きを、至って真面目に行い続けているように見える。

グレーバーは強調する——それが可能になるのは、構造的な暴力によって下支えされているからであるという。そして、この構造的な暴力というのは、抽象的あるいは比喩的な意味での暴力というよりもむしろ、警察や軍といった生々しい実力に基づく暴力である。たしかにわたしたちはほとんどそうした暴力を目の当たりにすることはない。しかし、不可視化されているかもしれないが、実際には国家においてはこうした構造的な暴力が根本的

な役割を果たしていることを指摘する⁽⁴⁾。そして、それによって、相手がどんな状況にあるかといった想像を働かせなくとも、何らかの拒否や決定を下すことができるようになる。

しかし、注意されねばならないのは、グレーバー自身が、官僚制そのものが愚かしいとみなしてはいないということである。むしろ、

「官僚的手続きが構造的暴力に下支えされているので、すでに馬鹿げている社会的状況をいつも決まって管理する手段となるからなのだ。」

(p.57)

つまり、社会の愚かしい状況というのは、官僚制の産物ではなくて（確かにそういう場合も多いが）、根源的には暴力が先立って愚かさを生み出しているという点を強調する。そして、その場合に官僚制は、わたしたちが相手の状況を想像することを必要としないという意味で、怠けられる権力を与えてくれる。そうして、官僚制を否定することは、その権力を放棄するということであり、現実を維持するために、ある意味で面倒な想像力を働かせ続けねばなくなることとも一方で意味する。

そして、グレーバーはこの点に社会理論の隘路があることを批判する。暴力と同時に構造化された権力が失われ、そして想像力⁽⁵⁾が解放される領域にたいする分析が社会理論にとって見過ごされているのだと。そして、得てして、あるパターンに単純化され（そしてリベラリズムの鉄則にからめとられ）、そうして無視される空隙——「想像力の死角」——があるというのである。

第二章は、テクノロジー（科学技術）についてである。そこでは、官僚制がテクノロジーを乗り越えていく様子がアメリカを舞台にして描かれる。グレーバーが自身の大学での経験で綴るように、大学での業務は大量のペーパーワークと研究費応募のための書類作成に追われ、結果的に根本的に新しいブレークスルーが生み出せない状況になっているという。

もちろん、今日いくつかの技術は実現されている。しかし、批判されているのは、例えば、1960年に人々が描いていたような空飛ぶ飛行機のような——1900年において、人類が月へと旅することを想像するようなたぐいの——夢の技術は実現していないという点においてである。実際に、60年代以降、実現された技術の大部分は、既に存在していた技術を組み合わせるか

(例えば、宇宙開発競争)、消費者向けに手直しするか(例えば、テレビ)どちらかであったにすぎない。

ここでのグレーバーの問題提起は至ってシンプルである。それは、何か本当に新しい未来を生み出すものという意味でのテクノロジーは、ある目的(例えば、軍事技術)を達成するために計画的に管理するという意味でのテクノロジーへと変質しているということ、そして、両者は完全に質的に異なったテクノロジーであり、新たなものを生み出せなくなっていることである。そしてそれは、テクノロジーを官僚化の弁証法によって乗り越えた結果として出現したということである。つまり、「統合命題 詩的テクノロジーから官僚的テクノロジーへの移行」(p.140) であるという。

もはや、テクノロジーは、夢見る物語を紡いでくれるものではなく、単に何らかの目的を達成する手段として官僚制に管理されるものとなってしまった⁽⁶⁾。しかも、もっとも官僚的なものから遠いと信じているアメリカ社会においても、テクノロジーによる全面官僚化の波は隅々まで行き届いているのである。

3. 「ルールのユートピア」

第三章は、本書の核心部分でもあるため、節を改めて説明することにする。これまでの章では、官僚制は批判的に言及されてきた。そして、誰もがその非人間的な手続きにたいして何らかの不満を持っていることには同意できるだろう。しかし——ここから問題だが——それでも結局のところわたしたちは、官僚制を積極的に採用しているようにさえ見える。どうしてそうなるのか。それは本章の主題である合理性と価値に行き着くという。

まずは、本章の結論を述べよう。究極のところ、そうした官僚制の採用は、「遊び play」への恐怖から生じると結論づけられている。本章の議論は多岐に渡るため、今日対立する二つのユートピア主義について簡潔に説明し、グレーバーの問題関心を浮かび上がらせることだけを目的にしたい。

その二つのユートピア主義を考える前に、まずなんらかの集団ができていくような状況を考えてみよう。そこでは、どんな集団も(たとえアナキストといえども)、例えば人々が20人集まると、小さな派閥が出来、そして何

らかの管理を行おうとし始めることが報告されている。しかし、こうした指摘を、多くの人々は次のように誤解しているという。つまり、一定以上の人々が集まると、人々は派閥や権威、権力構造を作らなければならなくなり、その権力などを最小限にするためには、唯一の方法として、権力の制度化を行わなければならないというようにである。なぜなら、なるだけの手続きの公平性や平等性の透明性を高めるためには、人々はそうしたヒエラルキーを形成しなければならないからだとするのである。

しかし、そこにはもちろんそうではない——すなわちヒエラルキーを形成しない——やり方も存在するだろう。

ここで、二つのユートピア主義の立場がぶつかることになる。すなわち、透明性を高めるために、権力のあらゆる形態をルールによって縮小させる（暗黙的な）共和主義的なユートピア主義と、そうした権力を否定する、反権威主義的なユートピア主義である。

ところが、明らかに、後者のユートピア主義は、ありえなさそうに見えるのである。そうしたやり方で一体どうやって集団をまとめるといえるのだろうか。そんな無秩序なやり方では人々をまとめようがない——つまり、非「合理的」であるように見える。そして、それを主張する人々は、単に権威的なものが嫌いという価値（観）に基づいて行動しているようにみえるのである。

こうして、問題は本章で取り上げられる「合理性」と「価値」の問題に行き着く。しかし、これまで見てきたように前者のユートピア主義も、結局のところ、自由のために制限を重ねるというリベリズムの鉄則に陥ってしまうだろう。なぜ、わたしたちはこうした泥沼にはまってしまうのか。

ここで、人類学者であるグレーバーは、こうした現代人が素朴に信じている「合理性」と「価値」が、そもそもロマン主義以降の産物であることを暴露する。つまり、なぜ、合理性が技術的な手続き効率性という意味を帯びてしまっているのか、なぜ、人々は階層性を形成しないと無秩序に至ってしまうという信じているのだろうかという問いを建てるのである。紙片の都合上ここでは、この合理性と価値の問題に深く立ち入ることはしないが、しかし、現代の（経済的）合理性を放棄したグレーバーにとって、なぜ人々があるものを欲するのか、という問いは重要である。面白いことに、グレーバ

一は、ここで「遊び」^{プレイ}と「主権」の概念が架橋され議論が進む⁽⁷⁾。

本章では、現代のわたしたちが抱いている合理性と価値の見方によって、明白にこうした反権威主義的な立場が不等に貶められているという点が強調されている。予測不可能な「遊び」^{プレイ}=主権への恐怖を、ルールのもとで管理してくれる官僚制の魅力が、そうした見方の背後には横たわっているのである。確かに、官僚システムの中に安住するのは楽なのかもしれない。しかし、グレーバーは最後にこう警鐘を鳴らす。

「恣意的な権力からの自由の追求は、更なる恣意的な権力を生み出すことになり、そしてその結果、規制によって存在は息の詰まるものにされ、守衛や監視カメラがいたるところに現れ、科学と創造力は抑制されることになってしまうだろう。そして、とどのつまり、わたしたちはみな、書類を埋めることに費やす一日の時間がどんどん増えていくことに気づくことになるだろう。」(p.205)

4. おわりに

本書は、わたしたちが描こうとする社会に対して、制限と管理を基調とする官僚制に回収されない視点を提示しようとする試みである。なぜ、ヒエラルキー構造を伴った調整組織（ここではコーディネート組織や〇〇委員会といった方がいいかもしれないが）をどうしてわれわれは必要としなければならないと思ってしまうのだろうか。それを現代の合理性と価値に依拠する問題としてグレーバーは最終的に論じている⁽⁸⁾。わたしたちは、官僚制、委員会、コーディネート組織、中間団体...そうした権力構造抜きに、新たな社会を構想できるだろうか。

このように官僚制でもなく、てんでバラバラでもない、オルタナティブな組織を考える試みが近年高まっているように思われる。このような組織論として本書を読めば、Hardt and Negri (2017) らが論じようとするマルチチュードが目指すべき組織論とも非常に親和的であるように思われる。その違いは、暴力の問題として書かれた1章も、それが明らかに、抽象的・比喩

的な暴力ではなく、むしろ物理的・身体的な暴力を強調する点である。グレーバーは、物理的な暴力そのものが先立って、国家あるいはその管理手段としての官僚制が構築されるということを忘れてはいけないという立場を再三強調している。抽象的な意味での暴力の重要性を踏まえながら、まさに運動のさなかにあって行使される生身の暴力をどう捉えるかという視角は重要であるように思われる。

ここでわたしたちは共生についてどのように考えることができるだろうか。あらゆる領域に忍び込む全面的官僚化の時代において、リベラリズムの鉄則が示すように、わたしたちが共生を実現するためにルールを重ねてしまうことにならないだろうか。そして、共生を実現しようとする背景に潜む暴力に目を向けることはできているだろうか。

グレーバー自身も語るように彼の思想は、大きくマルクスに根ざしているが、リベラリズムの鉄則において現れているように、一方でマルクス主義が陥ったコミュニズムにたいする単線的なユートピア主義に批判的である。グレーバーにとって、コミュニズムとはいまここにはない理想郷ではなく、すでにわれわれが日常を日常足らしめているものであり、日常の中に散りばめられているのである。だからこそ、単一の官僚制に回収されない形で、複線的に記述していくというグレーバーの立場は、本書においても、モース的・クロボトキ的な契機を強く引き受けたものとして読むことができるだろう。もちろんグレーバー自身は、反権威主義的なユートピア主義のアナキストであり、そして活動家である。

注

- (1) 2017年現在、日本語でアクセス可能なグレーバーの著書は次のとおりである。『アナキスト人類学のための断章』（グレーバー 2006）、『資本主義後の世界のために：新しいアナキズムの視座』（グレーバー 2009）、『デモクラシー・プロジェクト：オキュパイ運動・直接民主主義・集合的想像力』（グレーバー 2015）、『負債論：貨幣と暴力の5000年』（グレーバー 2016）。なお、本書評の投稿後に、本書の訳本が刊行された。そのため、訳語の統一のため訳本も参照しながら軽微な修正を加えてある。
- (2) なお、最初の2章はこれまでに公開されている講演ないし論文に修正を加えたものが収録されている。最終章は本書のための書き下ろしであるが、グレーバー自身も述べているように本書は、一連のエッセイ集である。ところで、第一章は、Graeber (2012a) を、第二章は、Graeber (2012b) を参照されたい。ま

た、本著にはまとまった論考の Appendix も付されており、これは Graeber (2012c) が元になっているが、本書評では紙片の関係から取り上げてはいない。

- (3) 本書（特に第三章）では、Rationality の訳語として、理性を当てはめて理解した方が適切な文脈が見られる。しかしながら、グレーバーは理性にあたる訳語である Reason を使い分けているため、本書評では Rationality にあたる語を、あえて合理性と表記している場合がある。
- (4) 暴力と国家（そして官僚制）の関係については、前著『負債論：負債と暴力 5000 年』に詳しい。日本語版のタイトルでは、英語版に記載されていない「暴力」が副題に記載されているが、評者自身も本書は、負債だけでなく、暴力と官僚制の問題として読まれるべきであるとも考えている。
- (5) ここでいうグレーバーの想像力 imagination は、神話のような物語を生み出すような意味での想像力である。グレーバーは、この想像力を古いタイプとして、わたしたちが普段想起するような、合理性と対置される新しいタイプの想像力と区別している。また、ほぼ同内容をパラフレーズした記述が Graeber (2009) の最終章でも見られ、グレーバーにとっても重要な概念である。
- (6) ここで、科学技術の発展と資本主義の関連について、グレーバーの立場を述べておけば、科学技術の発展（および政治的自由）を資本主義に帰する見方についてグレーバーは否定的であり、むしろ独立した現象という見方さえとっている。この点については、例えば『負債論』p.523-524 を参照せよ。
- (7) 遊びはルールを生み出すがルールには縛られないという意味で「主権」とのアナロジーが指摘される。ところで、民主主義国家において、もはや主権は（定義上は）王や君主のもとにはない。そこでは、いまや、人々の自由を守るために、王や君主の「主権＝遊び」を制限するルールは、主権を分かち合うすべての人々に向けられている。すべての人々は人々の自由のために好んでルールを創出する。なぜならば、ルールに縛られない「遊び」は即興的・創造的ではあるが、恣意的・破壊的でもある両義的なものだからである。そうしてそこには、官僚化された独特の自由による「ルールのユートピア」が出現する。
- (8) 「価値」に関してのグレーバーの見解は、Graeber (2001) に詳しい。なお、ここでもグレーバーは、近代の合理性（特に、近代経済学のそれ）に対して特に批判的に論じている。

参考文献

- Graeber, David 2001. *Toward an Anthropological Theory of Value: The False Coin of Our Own Dreams*. New York: Palgrave.
- Graeber, David 2004 (2006). *Fragments of an Anarchist Anthropology*. Chicago: Prickly Paradigm Press. (『アナキスト人類学のための断章』高祖岩三郎訳、以文社)
- Graeber, David 2007. *Lost People: Magic and Legacy of Slavery in Madagascar*. Bloomington: Indiana University Press.
- Graeber, David 2009. *Direct Action*. Edinburgh: AK Press.

グレーバー、デヴィッド 2009『資本主義後の世界のために：新しいアナーキズムの視座』高祖岩三郎訳、以文社。

Graeber, David 2012a. Dead zones of the imagination. *HAU: Journal of Ethnographic Theory* 2(2): 105-128.

Graeber, David 2012b. Of Flying Cars and the Declining Rate of Profit. *The Baffler* 19(19): 66-84.

Graeber, David 2012c. Super Position. *The New Inquiry*. <https://thenewinquiry.com/super-position/> (2017/10/29アクセス)

Graeber, David 2013 (2015). *The Democracy Oproject: A history, a crisis, a movement*. Spiegel & Grau. (『デモクラシー・プロジェクト：オキュパイ運動・直接民主主義・集合的想像力』木下ちがや・江上賢一郎・原民樹訳、航思社)

Graeber, David 2014 (2016). *Debt - Updated and Expanded: The first 5,000 years*. New York: Melville House. (『負債論：貨幣と暴力の5000年』酒井隆史・高祖岩三郎・佐々木夏子訳、以文社)

Negri, Antonio & Hardt, Michel 2017. *Assembly*. Oxford University Press.